



尾道商業会議所記念館

第45回企画展示

尾道商業会議所建物100年

2023(令和5)年10月27日(金)～2024(令和6)年2月28日

(水)展示解説



旧尾道商業会議所（尾道市）

ここ尾道商業会議所記念館の建物は、今年（2023（令和5）年）で築100年という大きな節目を迎えます。当館の前身である尾道商業会議所は、1890（明治23）年の商業会議所条例に基づいて設置されたもので、1892（明治25）年11月、全国で30番目、県内で2番目の設立となりました。

尾道商業会議所は、まず1893（明治26）年6月に尾道商業学校内（現尾道商業高校で、当時は現長江中学校の場所に所在）に設立されました。その後、尾道商業会議所が創立30周年を迎えたことを記念して、今から100年前の1923（大正12）年10月に、現在の地に新築し、移転しました。

その後、1928（昭和3）年1月、商工会議所法施行により「尾道商工会議所」に改称。1971（昭和46）年9月に住吉浜の傍ら、中央棧橋の位置へ新築移転して現在に至ります。

尾道商工会議所は、商工業のまちとして中世以来の長い歴史を有する尾道の地域経済の担い手として、今も尾道経済を牽引し続けています。

さて、本展では商都尾道の中心地であり、2004（平成16）年5月に尾道市重要文化財に指定され、2006（平成18）年3月に尾道商業会議所記念館としてリニューアルオープンした当館と、その周辺地域の歴史の変遷や建築物に着目してみたいと思います。近時には今年5月に当館に隣接する旧三井住友銀行尾道支店（尾道市重要文化財）が「まちなか文化交流館（Bank）」に生まれ変わりました。

旧尾道商業会議所建物100周年というこの機会が、商都尾道を支え、ひとつの拠点をなした当該地域の歴史を振り返るきっかけになれば幸いです。

江戸時代の風景～尾道町奉行所～

尾道商業会議所記念館広場の前に「奉行所跡」と書かれた石碑があるのにお気づきでしょうか。江戸時代、当地一帯には尾道町奉行所まちぶぎょうしょが置かれていました。町奉行所とは広島藩によって配置された町方の管理所です。瀬戸内海の港町として重要な尾道に所在し、尾道の行政、司法、警察のことにあたりました。

1821（文政4）年の「尾道町絵図」を見ると、当館の裏側、海岸通りに面する現東京海上日動火災保険(株)尾道支社辺りから、当館から西に80mほどの場所にある桂馬蒲鉾商店の辺りまでの範囲が尾道町奉行所であったことが分かります。また、桂馬蒲鉾商店から西側の辺りには御用米ごようまい（幕府への年貢米）を管理する施設である御蔵所おくらしょが隣接しています。御蔵所から積み出される米を大坂（現大阪）へ船で輸送していた記録も残されており、海運業で栄えた尾道の要所のひとつであったことをうかがい知ることができます。

尾道町奉行所には広島藩より尾道町奉行が任命され、管理体制が敷かれていました。1740（元文5）年に広島藩5代藩主・浅野吉長あさのよしながにより尾道町奉行に任命された平山角左衛門かくざえもんの偉業が今に語り継がれています。

当時、寄港する船舶の増加により港の拡張を必要としていた尾道において、平山奉行は現在、住吉神社が建つ海岸を埋め立て、1741（寛保元）年に住吉浜かんぼうを完成させました。これにより、尾道港は瀬戸内海屈指の港町となり、商都尾道の礎を作りました。浜の名前の由来となった住吉神社は、この浜の完成後に浄土寺境内にあったものを港の安全と商港の繁栄を願って、平山奉行がこの地に移しました。

平山奉行は約2年間の奉行在任期間を終えて広島へ帰還し、1745（延享2）年に亡くなりました。町民は港町尾道の発展の基礎を築いた偉功を称え、後年平山霊神社そしを創祀、平山霊神を住吉神社ごしに合祀して、1935（昭和10）年から祭礼として尾道みなと祭が開かれるようになり、戦時下の中断を経て今に尾道の賑わいを見る春の祭りとして親しまれています。

当館の玄関口には尾道港開港850年を記念して、2019（令和元）年に本市の名誉市民第一号でもある平山奉行の像が設置されました。

明治時代の風景～郡役所ほか～

明治時代に入ると廃藩置県が行われ、広島藩は広島県と改称、備後国は広島県の管轄となりました。尾道町は御調郡に属したため、1882（明治15）年に尾道町内に御調郡役所が設置されました。郡役所とは県と市町村

の中間に位置した行政組織のことです。

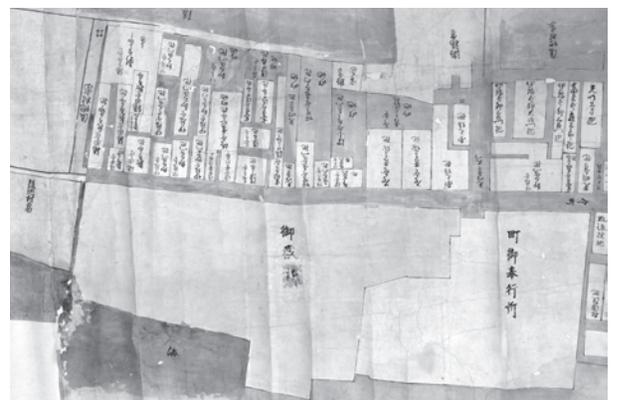
1887（明治20）年、郡役所が当地に移転し、記念式典が挙行されました。当郡役所の総面積は540余坪、建物面積は135坪あり、建物は中庭付きの口の字型で、各課は中庭に向けて窓口を開き、人々は面謁所めんえつを介さずに直接用事がある課にたどり着くことが出来る官民接近型の建物でした。この構造は当時の郡長が東京各所の区役所を巡覧して模倣したものです。

1900（明治33）年、久保町あざ字山脇あざに所在していた尋常小学校（現久保小学校）の児童数が増えたため、郡役所の西隣に所在していた旧尾道高等小学校校舎に第二尾道尋常小学校（現尾道市立土堂小学校）を新たに創設しました。

一方郡役所は、1922（大正11）年、当地から栗原町に移転します。

1892（明治25）年11月、尾道商業会議所は全国で30番目、県内で2番目の商業会議所として認可を受けました。翌年6月には、尾道商業高校内に商業会議所が設立され、初代会頭は橋本吉兵衛が務めました。橋本吉兵衛とは、近世の尾道商人として知られる橋本家（屋号は灰屋）の9代目で、国立第六十六銀行（現在の広島銀行）の頭取、塩業調査委員、貴族院議員等々を歴任した尾道経済界の重鎮として知られる人物でした。

1908（明治41）年、それまで現市立中央図書館こはま辺り（東久保町）に位置していた尾道警察署が記念館西側の広場の位置に移転しました（現在は新浜に所在）。本通りに所在していた当時の尾道警察署は、尾道ゆかりの小説家・林芙美子ふみこの『風琴と魚の町』ふうきん（1931（昭和6）年）に出版された短編小説）に登場します。一家は1916（大正5）年、芙美子が13歳の時に尾道に移り住み、行商をしながら6年を尾道で過ごしましたが、父のインチキな化粧品の商売がばれて警察に連れて行かれてしまうという描写があります。この当時の市警の庁舎建物はその後古浜町に移築され、現イシネ事務機こはま(株)の社屋として利用されており、市内の最も古い近代建築のひとつとしてその姿を見ることが出来ます。



江戸時代の尾道商業会議所記念館周辺地図
「尾道町絵図」1821（文政4）年より
尾道市立中央図書館蔵

大正時代の風景～尾道商業会議所新築移転～

大正期に入ると、1878（明治11）年から当地に所在していた御調郡役所が1922（大正11）年に栗原町へと移転、その翌年10月には、商業会議所が創立30周年を迎え、これを記念して商業会議所会館を当地に新築移転し、翌1924（大正13）年に商業会議所の新築落成式が執り行われました。

当時、商業会議所の建物様式はモダンスタイルにセセッション（建物のあちこちに幾何学的な形の装飾が見られる様式）を加味した極めて新しい様式であったとされています。

2004（平成16）年に市重要文化財に指定され、『新尾道市史 文化財編 上巻』（2019（平成31）年発刊）にも掲載されています。

同書の中では当館の建物について、「一階は事務所及び催事会場、二階には珍しい吹抜けの階段状の議場が造られ、58席の議席は机とともに黒壇で作られていたという。（中略）洋風建築のデザイン要素が大正ロマンの時流にも乗って市民の関心を集めたであろうことは想像に難くない。（中略）RC造り（鉄筋によって補強されたコンクリート）の商業会議所としては国内現存最古の事例」とされています。

西国街道筋の本通り

江戸時代、江戸を起点とした五街道と、そこから枝分かれする脇街道が整備され、国内の交通網が整備されました。街道は道幅を統一し、距離の目標となる一里塚や方向を指し示す道標が設けられ、一定の間隔で宿場町が設置されました。

当館の目の前をとおる尾道本通り商店街（以下、本通り）は、京都から下関、外交の拠点である長崎をつなぐ脇街道「西国街道」の一部を形成しており、尾道は宿場町のひとつに指定されました。宿場町は街道沿いに往来する人々の宿泊施設、書状や物資の輸送、人馬の継ぎ立て等の役割を果たすもので、当時の尾道には町政及び司法を司る町奉行所をはじめ、参勤交代の大名や幕府の重要人物が宿泊する本陣、脇本陣等が整備されました。

現在の本通りは、様々なお店が立ち並び、江戸時代とはその景色こそ大きく変化があるものの、江戸時代に作られた「尾道町全図」（1821（文政4）年）を見てみると、当時の姿が色濃く残されていることがうかがわれます。

昭和戦後の風景～銀行街の形成～

昭和期に入ると本通りの当地周辺に銀行街が形成されはじめます。

1938（昭和13）年、住友銀行尾道支店が久保の米場町から当地へ移転しました。1948（昭和23）年には、戦後の再建整備（財閥解体）のために住友銀行は大阪銀行に一時商号変更しました。同年、消防組織法施行に伴い尾道市消防署等も西隣の広場に設置されています。

1953（昭和28）年には、商店街の美化を害しないこと、表玄関両脇に飾り窓を設置して尾道の特産品を陳列すること等を条件に、元尾道警察署跡の敷地が富士銀行に売却される仮契約が結ばれ、富士銀行尾道支店が営業を開始しました。

1955（昭和30）年、大蔵省の地方銀行保護育成方針により富士銀行尾道支店は閉鎖され、本通りの一等地であるその跡地の利用が協議され、公会堂の建設、商店街に分譲、百貨店の進出などの案が様々に取りざたされました。その様子を当時の地元紙『山陽日日新聞』がつぶさに報じています。中でも、当時尾道文化研究会会長を務めていた、画家であり医師の小野鐵之助と、同会会員である画家の小林和作（尾道市名誉市民）が提言した「プレミア付き分譲」（1階は購入者の希望通りに利用、2階は公会堂として建築。坪数に応じて購入者が公会堂の建築費を支払う）は一定数の賛同を得たと同紙に報道されています。

なかなか決まらない富士銀行跡地の利用は、とうとう専門店会、優良店会、模範店会という尾道商業界の代表団体の競売になる気運にまで発展しました。

富士銀行閉鎖から約1年半後の1957（昭和32）年、ついに富士銀行跡地は公会堂市庁舎建設予定地として市が買い戻すことに落ち着きました。

この決定がなされたひとつの要因は、富士銀行閉鎖の挨拶で支店長が跡地の処分については市当局と尾道商工会議所の意志を尊重して決定したいという言葉を頼りに、市の積極的な乗り出しが望まれていたという点が考えられます。



「日本商工業別明細」1951（昭和26）年
尾道市蔵

1965（昭和40）年、明治生命保険相互会社が当館の西側に開業し、翌年には、当館と明治生命保険相互会社との間に西日本相互銀行尾道支店が新築開業しました。これをもって、当地の向かいに広島相互銀行尾道支店、西に西日本相互銀行と住友銀行尾道支店、南に愛媛相互銀行尾道支店（現在の愛媛銀行）が建ち並ぶこととなり、尾道の金融街を形成しました。

1972（昭和47）年、伊予銀行尾道支店（東御所町）が改装工事のために当館に1月から1年間の期間限定で一時移転し、1階から3階を仮支店として使用した時期もありました。

前年から伊予銀行が当館を利用することはすでに決定していましたが、伊予銀行が退居した後の当館の利用について、尾道市商店街連合会が当館に福祉を増進するセンター並びに環境の整備改善事業の事務所を設けたいと要望しました。

同会は、事業計画案として、商店経営講座、従業員の訓練講座、アーケードの修理と建設、商店街案内標示板の作製、包装紙・ポスター・広告の展示会、店頭装飾、照明コンクール、商店主婦の講習会、商店近代化、誓文払い年の市、掘出し市の大売出し、先進地視察を行う予定であると発表しました。しかし、その後尾道市商店街連合会の利用については新聞等での報道は見られません。

1973（昭和48）年、当館は衣料店と会計事務所に2年間の契約で貸与されることになり、併設して郷土民芸展示場としても活用されました。

平成時代の風景～記念館への再生～

旧尾道商業会議所の建物が、現在の記念館へと再生されるふりだしとなったのは、1999（平成 11）年1月、建物を所有していた佐藤汽船（株）社長で当時の尾道商工会議所会頭だった佐藤忠男氏（後、名誉会頭）から、尾道市へ寄贈された事に始まります。

佐藤会頭は、「尾道の商工業の繁栄と実力の象徴であった旧会議所建物を、尾道市のため、立地する商店街のために活用してほしい」と当時の市長・亀田良一氏へ申し入れ、亀田氏は「尾道商工記念館のような名称で、尾道の歴史と伝統を保存し、後世に伝え、尾道市の活性化に役立てたい」とこれに応え、尾道市制施行 100 周年記念（前年の 1998 年から 99 年にかけて）の「超目玉」にしたいとしました。

折しも「瀬戸内しまなみ海道」（尾道～今治間の西瀬戸自動車道）全通（同年5月1日）を目前に控えたタイミングで、尾道市では早速、応急工事に着手し、まず立派な意匠となる正面外観がよく見えるようにと、アーケードの^{ひさし}庇部分が撤去されました。

次いでしまなみ海道開通記念イベント期間（約半年間）に合わせる形で、1階部分が案内所と休憩所を兼ねたスペース「尾道^{よろず}案内処」に改装される事になりました。

この暫定的な活用の先に、商工記念館的な保存と活用をどのように進めてゆくに注目が集まる中、翌 2000（平成 12）年の8月から、尾道商工会議所で立ち上げられた「中心市街地活性化特別委員会」の中で、実務に当たるワーキング・グループ（個別の案件に対応する専門部会）が複数設けられ、その一つとして「旧会議所建物の活用」が具体的に検討される事となりました。

その初会合では、江戸後期の尾道で活躍した女流画家・平田玉蘊（玉蘊を「ぎょくおん」と読むのは尾道の読み方で、一般には「ぎょくうん」とも読まれる）の記念館や尾道の郵便史に関する資料館、中世の絵巻物館、歴史的な文書を収集・收藏する文書館やそれらを取り扱うセクションとしての市史編さん室等、何れも歴史的建造物に合わせた活用案が積極的・意欲的に提起され、また、開学したばかりの尾道市立大学との連携案も含めて、以降、官民協働で議論が重ねられてゆきました。

会合の中では、ソフト面を考える前提として、この歴史的建物を可能な限り復元する必要があるのではないかと、ハード面の整備へと議論は進展し、建物の文化財的価値を更に検証するために学芸員も加わって現地調査が行われるなど、復元・修復への動きが始まりました。

2004（平成 16）年3月には、旧会議所建物の文化財指定が尾道市教育委員会から尾道市文化財保護委員会へ諮問され、5月にこれを決定し、平谷教育長（当時）への答申を経て、尾道市重要文化財に指定されるに至りました（同年5月 25 日指定）。

それまでの文化財では、中世を中心としたより古い時期に主眼が置かれていましたが、この旧会議所建物への着目をきっかけとして、近代以降の歴史遺産・文化遺産にも目が向けられてゆく事になりました。

同年秋に開かれた中心市街地活性化特別委員会と旧会議所建物活用専門部会との合同会議の席で、寄付者の意向でもある「商工記念館」的な活用に定まり、当時の雰囲気の色濃く残す2階の階段式議場も復元される事となりました。

こうして 2005（平成 17）年度の改修工事を経て、商都尾道とそれを支え、牽引した尾道商業会議所・尾道商工会議所の歴史と伝統を今に伝える歴史的・文化的施設として、又、商店街及び街中の活性化にも資する拠点施設として、2006（平成 18）年3月4日に、尾道商業会議所記念館としてオープンしました。